

1 校訓

「We have a dream」

2 学校教育目標

「ふるさとを誇りとし 夢や目標に向かって 主体的に考え行動する 学園生の育成」

3 行動指標

「礼をつくし 場を清め 時を守り 襟を正す」

○気持ちの良い挨拶 ○無言清掃 ○2分前着席、1分間黙想

4 学園生の心得

(1) 登校・下校

- ①登下校の時刻を厳守する。8時15分までに入室・着席をし、カバンをロッカーに直して、1日の用意を行い、8時20分からは朝自習を行う。それ以降は遅刻とする。
- ②スクールバスに乗る際は時間を厳守し、挨拶や乗っているときの態度にも十分注意する。
- ③登下校中は買い食いをしていない。
- ④先生方、来校者へ気持ちの良い挨拶をする。
- ⑤下校時はクラスで責任を持って戸締まりをする。
- ⑥反射たすきを着用する。(部活動時も同様である。)

(2) 校内の生活について

- ①欠席、遅刻、早退の場合は、原則として保護者から届け出ること。(8時15分まで)
- ②登校後、校外に出ない。(出るときは必ず担任に許可を得ること。)
- ③誤ってガラス窓等を損壊したときは、必ず担任に届けること。
- ④暴力行為は、一切禁止する。
- ⑤学校に不必要なものは一切持ってこない。(刃物・金銭・遊び道具・お菓子や携帯電話等)
- ⑥金銭物品等の貸借は禁止する。(電子マネー、ゲームのアイテム等も含む)
- ⑦部室への出入りは、部活動以外のときは禁止する。
※学校及び公共物を大切に使う。(机・椅子・窓・壁など)

(3) 校外の生活について

- ①学園生だけのゲームセンターやカラオケボックス等の出入りは禁止とする。保護者同伴の場合はその限りではない。
- ②学園生だけの夜間の外出、外泊は認めない。
- ③常に産山学園生であるという自覚を持った行動をする。

(4) 服装について

- ①7～9年生は学校指定の制服を着用する。
- ②左胸に名札を付ける。ただし、登下校時は、付けずに学校に保管とする。
- ③夏服、冬服の移行は、個人で判断する。行政や企業が提唱しているクールビズ、ウォームビズに合わせ、自分で調整できるようにする。ただし、行事等で必要な場合は全員同じ制服とする。
- ④夏服着用時は、リボン、ネクタイは、クールビズの観点から付けなくてもよい。冬服の場合は、着用する。
- ⑤夏服のポロシャツの場合、クールビズの観点から裾を出してもよい。ただし、シャツの場合は、裾を入れる。
- ⑥シャツのインナーは、下着かシャツとし、柄や背面へのプリントは禁止する。色は白とし、ワンポイントは認める。
- ⑦冬服の下にはジャージなど制服からはみ出るものは不可とする。
- ⑧ベルトは、黒・紺・茶の各一色だけとし、幅の極端に広いものや狭いものは不可とする。
- ⑨スカートは、ひざがかくれる長さを基準とする。
(膝立てでスカートの裾が床に届く長さとする。)
- ⑩防寒着は黒・紺・茶とし、主に登下校時に着用する。ただし、上着を着てもなお寒い場合は、各自体温調節のため室内での着用を認める。
- ⑪手袋・マフラー・ネックウォーマー・冬服の下トレーナーの色は、黒・紺・茶・グレーなど落ち着いた色とする。徒歩生に関しては耳当ても可とする。

(5) 頭髪

【7～9年】

頭髪は、清潔で健康的なものとする。

- 1 前髪は、目にかからない長さとし、目にかかる場合はピンでとめる。
- 2 襟足は、制服にかからない長さとする。髪が肩にかかる場合はゴム一つで結ぶ。(結んだ髪は一つにまとめることも許可するが、編み込んだり、おしゃれを盛り込んだまとめ方は不可とする。)

○



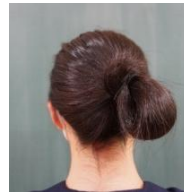
耳より下で、頭の中心の軸にあるので認める。

×



耳より上の位置で結んでいるのは認めない。

×



頭の中心よりも右側にお団子があるため、認めない。

- 3 左右非対称、長さを極端に変えている髪型は不可とする。
(ゴム・ピンは飾りのない一色のもので目立たないものとする。色は黒・紺・茶とし、クリップは認めない。)
- 4 パーマ(ストレートパーマを含む)、髪染め、脱色等は禁止とする。
- 5 整髪料は禁止する。

【1～6年】

○清潔で健康的な好感が持てるもの。

ゴム・ピンは飾りのない、一色の物で目立たないものとする。色は黒・紺・茶とし、クリップは認めない。

○体育の授業時には、できるだけ髪を結ぶ。

(6) 履き物

【7～9年】

- 1 登下校時は、白または黒を基調とした運動靴(靴全体が布製、ひも付き、クツ底が凸凹)を基本とする。雨天時は長靴でもよい。



○



×



×

- 2 上履きは、決められたスリッパとする。必ず記名しておく。
- 3 靴下は、白・黒・紺・グレーとする。(ワンポイント可)。ルーズソックス、くるぶしソックスは禁止とする。また靴下のラインは不可とする。ただし、式典の際は、黒で統一する。
- 4 タイツを着用してもよい。ただし、黒色とする。

【1～6年】

運動に適した靴(ブーツのような靴は運動に適さず、怪我をしやすいため望ましくない)、汚れてもよいような靴(雨天の長靴はよい)

(7) カバン

【7～9年】

- 1 学校で必要なものは、規定通学カバンに入れてくることを原則とする。
- 2 規定通学カバンは防犯ブザー、お守り、自分の物とわかるためのキーホルダー1つの装着を認める。キーホルダーに関しては、手の平に収まる程度の大きさとする。
- 3 サブバッグは、華美でないものとし、部活動生は、部活内での指導とする。
- 4 アクセサリー等は持ってこない。